

## 第2回庁舎等基本計画策定審議会議事録

日時：平成24年1月19日（木）14：00から

場所：伊予市中央公民館2階第1会議室

参加者：策定審議会委員17人、事務局6人、傍聴者12人

### 1 開会

### 2 議事

#### (1) 第1回庁舎等基本計画策定審議会議事録について

(会長) 委員の皆さんには数日前にお手元に議事録が届いているかと思う。ご異議あれば願います。細かく掲載されているので、どんなことがあったか丁寧にご覧いただけたと思う。今回はこの会のミッション、目的、中身についての大枠を理解いただき、ご意見をいただいた。内容はよろしいだろうか。それでは確認されたものとして処理する。

#### (2) 本庁舎基本計画について

(委員) 議題に入る前に発言よろしいか。2点ほど述べさせていただく。

1点目、伊予市のホームページの新着情報に「図書館、文化ホール建設基本計画策定業務プロポーザルの実施について」という項目があり、募集を受ける業者への金額や場所が書かれていた。第1回の審議会で事務局から実施計画の説明はあったが、場所や施設の組み合わせは現段階では決定ではなく、今後議論するものと考えている。この審議会での審議は答申として集約されるだろうが、審議している経過が一般の市民に分かりやすいようにしてほしい。

2点目、図書館と文化ホールについてである。これらの施設は庁舎とは異なり、伊予市の文化の中核施設だと思う。他の市町村基本計画を見ると、一般市民や文化団体が関われば関わるほど良い施設、利用度の高いものができていた。まずは市庁舎を十分審議するのだが、来年度は事例学習や市民ワークショップなどを通じて計画策定の審議が十分できるようにしていただきたい。市庁舎もいろんな立場の人が利用するので、そういった人たちの意見をしっかりと受け止めていただきたいと思う。

(会長) お気持ちも含めて意見を表明していただいた。委員の皆さんすべてきちっと進めたいと思っていると思う。これまでもいろんな答申が出ており、どれがどこまで決定されたかは、文章となったものの範囲でしか判断ができない。この審議会であっちこっち議論することはできないかもしれない。今の意見も配慮して、これまで漏れていたことについて可能

な範囲で意見を伺いたいと思う。ただ我々に与えられた時間は限られており、時間の決まった財政支出のあり方もある。そのタイミングを踏まえながら進めるべきことは進めていきたい。

我々に与えられた任務には、市庁舎、図書館、文化ホールが一緒になっているが、まず市庁舎のあり方をきちっと片づけることで、次の施設が整理されると思うので、市庁舎を集中的に議論したいと思っている。配布資料に作業手順がある。これについて事務局から年度内に決着できることは何なのか見通しを示していただきながら、委員の皆さまで、一つ一つ片づけられるものからやっていく。少しややこしいものについては、情報収集も必要なのでまた考えていきたい。

一つだけ、確かに私もホームページを見た。そこでプロポーザルの提示がなされているが、私も含め委員の皆さまは、どういう中身でいつ出るかは皆目認知していない。そのことについては、この委員会がやったのではなく、市の執行だということは確認いただいて結構である。

(委員) 発言構わないか。図書館と文化ホールの件については、前回の策定審議会ではウェルピアに建設するという答申が出ている。それが、市長がやらないという話をいろんな所でされているようだ。寿楽座を郡中に建てるという話が出ている。この審議会でも図書館と文化ホールを計画すると言っているのだが、しないならしないと市長にはっきりしてもらいたい。そうしないとこの審議会の意味がない。審議をして、結局いらないのであれば初めからする必要がない。我々はやるならきちっとやりたい。それは事務局に調べてもらい、ちゃんと市長に返事をいただきたい。

(会長) やるやらないというのは作る作らないか、それとも場所の問題か。

(委員) 寿楽座をやるとなったら、予算的には無理になってくると思う。図書館、文化ホールが要らないのなら、市庁舎だけで済むわけだろう。

(会長) 図書館と文化ホールについて、市長から委嘱されたのは中身についてだと思う。提示された場所を前提に図書館、文化ホール、市役所を全部議論してほしいという意向は確かにあるのだが、差し当たって、その3つを3すくみで議論し始めると、何も進まない。

市庁舎が今のままでは駄目だということは、多分一般の方もご存じだと思う。タコ足的であって、中身を耐震補強しても機能的に難しい。市庁舎の中に別な何かを入れるという話まで行けるのかも含めて。ただ私自身目から見ると、あの狭い敷地の中に何もかも入れることは難しい気はする。ただそれは議論していただいて結構だ。多分次の機会には、具体的な新市役所の機能をもう少し分かりやすくご説明いただければと思う。そこまできちんとやってみて、最後に駄目なら駄目でもいい。

その上で図書館、文化ホールのことについて進めるのかどうか市長を呼んでも良い。ただ審議会として市長をきちっと呼ぶことはあり得ないことではないが、多分市庁舎の議論はずっと延びてしまう。そこはまずきちんとやって、次の段階で今おっしゃったことを踏まえて進め方を考えざるを得ないかもしれない。ただ、私も伊予市民ではないので、もめるのなら伊予市でもめていただきたいというのが正直なところだ。

(委員) いや、もめるつもりはないのだが、審議会をやる以上無駄なものならやらない方が良い。私たちは合理的に考える方だ。

(会長) それはそうだ。

(委員) せっかく出たので、私もよろしいか。

(会長) いや、この議論をずっとやりたいのなら、今日出された議事の議論は6時以降にして、6時まで今の話をされてもよい。そうされるのか。図書館、文化ホールの場所だろう。一言でおしまいにしていただけるならおっしゃっていただいて結構だ。

(委員) 庁舎を決めた後に、図書館をそこにという話になったら、また始めからになるだろう。図書館はウェルピアという前提で庁舎を考えるなら始められるのだが。事務局が言うとおりの、図書館はウェルピアで決定なのか。いろいろ話を聞いていると、市長はこっちに造りたいという話だ。

(委員) でも庁舎内に、ということは言っていない。

(会長) 私は市長と細かい懇談をしたこともないし、要請を受けたこともない。市庁舎をきちっと充実したものにする時、非常に広大な敷地で余裕があるのなら、ドッキングさせることはできるかもしれない。次回に専門家が説明をして下さるので、それが可能かどうかはお聞きすれば良いと思う。ただ私も何度か伊予市に来ているが、今の段階で手狭であることは事実である。耐震補強でやり過ぎすのも難しいと思う。一方図書館の規模についても漠然としか分からない。市庁舎と図書館と併合するのが現実的かどうか分からない。だから当面は最低限の市庁舎のあり方について議論すると。次の機会には市庁舎の具体案について、業者も含め市にも考えがあるのであるだろう。それを見て、余計なものはいらない、あれもこれもいらないと。その上でここに何か入れろというのであれば、そういう言い方をされてもいい。それは議論して一番良い結論を作るべきだ。

一番大事なものは、市民の方々がきちんと訪れることができること、それからやはりそこで働く人が気持ちよく仕事ができること、そのことをもって市が繁栄することだと思う。市庁舎の考え方については、最近いろいろ建替えもされているので明快だ。それぞれの言い分があつたとしても、少しずつ譲りながら、そこは少しくールに見ながら判断いただく

いうことで進めてはどうかと思う。よろしいだろうか。

- 1 新庁舎建設の必要性及び検討経緯について
- 2 新庁舎建設の基本的な考え方について
- 3 新庁舎に必要な基本指標に関する考え方について

(事務局) A3判の「本庁舎基本計画に関する資料」は、現在基本計画の委託を行っている業者から提案のあった内容であり、職員の検討報告書を土台として、専門的な建築の観点から見直しを行っているものである。本審議会において、この資料に対して意見をいただき、確定した内容を基本計画に反映する方向で進めたい。したがって審議いただく項目はおおむね職員の報告書に準ずることとなる。これらの項目にない内容について検討すべき事項があれば、随時意見を頂きたい。

(事務局から1～3についての資料説明)

(会長) 事務局では1～3で一度区切りたいということである。ここは抽象的な中身と、職員数等では実質的な想定が書かれている。ここまでについて細かい意見でも良いのでいただきたい。

(委員) 02Pの「(4)行政事務所に特化した庁舎」を取り上げて書いていただいているのは市民として心強い。今までの行政事務や議会のスペースだけの特化を脱皮して、市民が利用しやすい、市民のためのというのが良いなと思った。市民とパートナーシップを取って、一緒に造っていこうという姿勢をこの基本計画にしっかりと盛り込んでほしい。03Pの基本理念の考え方で「親しまれる庁舎を目指します。」とある。この親しまれる庁舎というのは建設だけではできない。そこにいる職員とそこを利用する市民によって親しまれるという関係ができていくわけだろう。だから建築を進めると同時に、やはり職員の人たちも研修し、自分たちも市民とともにやっていくという姿勢、意気込みをしっかりと表していただければ、この基本計画もしっかり伝わっていくのではないかと思った。次に(3)基本方針の(1)に「市民をスムーズに誘導できる仕組みを取り入れます」という所、例えば病院では受付やちょっとした所で声をかけていただくことにより、安心して利用できる。そういう感覚が新しい市庁舎の中にも芽生えてくれると良いなと思う。今回は建築と同時に職員が教育されていくのだなと感心している。(2)の「やさしい施設」において、今身障者用トイレとか乳幼児用トイレという言葉ではなく、“みんなのトイレ”とか“誰でもトイレ”というのできている。そういう視点でいろんなものを造ってはどうかと思った。駐車場のスペースは後で出てくると思

う。04Pの想定人口について、ホームページに平成23年12月末の人口が39,124人となっている。平成26年度の将来人口を4万人と想定しているが、将来的な人口予測では2035年(平成47年)に29,264人、高齢人口37.2パーセントという数字も見られる。いろいろなものを盛り込みたいのは分かるが、やはりこの市に見合ったコンパクトで機能的、そしてやさしいものができると思いながら、最後に職員数について。3市町が合併により一つになったため職員が増えた。7年間の経過もあるが、同じような規模でより機能している市庁舎などを見比べながら、きちんとした根拠となる将来的な数字を出していただきたいと思う。

(会長) いろいろご意見をいただいた。基本計画の文言どおりきちんとやっていただきたいということもあったし、こんな数値で本当に良いのかという疑問も提示されている。事務局でお答えあるいはコメントできる部分があればお願いします。

(事務局) まず、「誰でもトイレ、みんなのトイレ」は具体的な内容になる。その方向性も一つのトイレのあり方ではある。ただそれを具体化するに当たっては、スペースの問題や利用者(お身体が悪い方、高齢者の方など)の意見も伺いながら考えていきたいと思う。想定人口については、確かに今の人口は39,000人台であり、1,000人近く少ない。市内でも新しく分譲されているが、1,000人増えるかどうかは分からない。ただここに「伊予市総合計画で定めている40,000人を想定します」と書いてあるとおり、計画によってまちまちな人口になるのは疑問があるので、上位計画である総合計画を尊重した形で40,000人としている。それから職員数については、現在第2次の伊予市の定員適正化計画を実行中である。第2期については平成27年4月1日が最終であり、平成26年度の想定数をここに掲げている。

(会長) 事務局から答えられる範囲内でコメントをいただいた。トイレを含め、バリアフリーとかユニバーサルデザインについても目配りしないといけない。公共トイレはすごく進化しているので、多分最新のものが入るはずである。単なる車椅子だけでなく、お子さん連れの方、オストメイトにも対応できるものを考えざるを得ない。そこは最大限配慮いただけると思う。大事な部分である。それから、「住民に親しまれる」というのは単に来やすいということだけではなく、後ほどイラストで出てきそうだが、住民活動室というスペースも含まれて提案されている。ただそういうものを取り入れていくと、面積が大きくなっていくのか。お金の問題もあるので少し目配りしていかないといけない。一方で職員数あるいは人口の問題を考えた時、巨大な建物を造るのは困難であろう。コンパクト

トで機能的でやさしい庁舎という表現をされているが、そういうことが大切である。その上で 40,000 人という人口はなかなか難しい。かといって縮むことを前提にして 30,000 人という言い方も夢がない。ただし実態としては、平成 35 年には愛媛県の人口が 120 万人を切ってしまうという予測データになっている。その時には松山市でも一極集中だが人口は減る可能性はある。すると人の奪い合いというレベルじゃなく、みんなが減ってくる。その中で伊予市がどう生き残るかという戦略を持った庁舎、図書館なども含めて考えざるを得ない。40,000 人というのは願望的数値である。でもどこの自治体もそういうそこそこの数字を掲げて仕事をせざるを得ない。

(委員) 直接的な話ではないのだが、私が感じたことを一言言わせていただきたい。先ほどの委員から出た話の内容について、この基本方針という資料の前提は、実は市役所側から市民に対してのアピールなので、受け手と出し手との関係でしかない。でも良く考えると、やりたい放題をする市民の心意気であれば、市役所側も整理はできないはずである。だからどれほどの計画や設計、建設をしても、市民自身が自分たちの街をどうしたいのかという意見が市民の中でなされなければ、発展もしないし未来もない。あくまでこの書類は新庁舎の建設に関する指針なのでこうは書けないけれど、ここでの言葉が市民に出ていくと思う。基本的考え方の指針を決める会議なので、伊予市民としての委員の意見として、まちづくりにどう貢献し、どういう方向性になるべきなのかということまで、考えていければ、よりお互いが良く、街全体が良くなっていくのではないかなと感じた。直接的な意見ではないのだが、多分この点が重要になると思う。というのが 100%は対応できないと思う。100%対応すると面積は無限大に広がるし、お金も無限大に広がる。すべての債務が税金として市民に降りかかってくる。なので、ここで一方的な判断だけの意見にはとどまらないように記録し、最終的提案として出ればいいのかと感じた。

(会長) いろいろとご意見いただいているわけだが、冷静にきちっとやっていきましょうということなのでよろしく願います。

(委員) 質問である。4P に職員の想定数があるのだが、一番上の 26 年想定の内訳とその下にある内訳、それから最後の嘱託等を入れた内訳、これが良く分からない。正規の職員が例えば平成 26 年度が 180 人になっているのに、次の表では 191 人となっている。それから水道課の職員 12 人が水道課と下水道課を足して 23 人と、そのためその他が 149 人、このその他は一体なんなのか。

(会長) 表に見づらい所がある。事務局に願います。

(事務局) 180人から191人に増えた内容であるが、現在水道課が庁舎第1別館、下水道課が市民会館の2階にある。同じ水道部としては一体的に配置した方が効率が図れるということで、庁舎を建てるという一つの契機をもって水道部として一体化を考えた。同じく中央公民館内にある社会教育課の一部と、庁舎第1別館にある学校教育課、社会教育課もばらばらの配置であり、業務に支障が出ているので再編する想定としている。これらの再編を行うことにより、180人から191人とさせていただいた。その人数に嘱託等職員を加えて最終的には220人という想定となった。

その他というのは、本庁職員、教育委員会、水道課以外の部署に配属されている職員ということで、例えば双海地域事務所、中山地域事務所、保育所の職員とか幼稚園、あるいは小学校中学校の職員が入っている。

(委員) 納得がいかない。最後の表は嘱託等職員が入っているが、最初の表には入っていない。その他の職員も入ったり入ってなかったり。同じ区切りにしていただければ一番分かりやすいと思う。最後の表で正規職員数が191人、真ん中の表で本庁正規職員数が191人となっているから数字は同じなのだが、内容が違う気もするので、同じ比較をしていただければと思う。

(会長) 上と下の違い、どこがどういう風が変わったのか分かりやすくした方がよい。26年想定の本庁職員数180人とその下表の191人、そこは3行の文章で少し整理、再編されているが、整理の仕方を明確にした方がいい。結果的に本庁舎で働く人数は220人で間違いない。最後の表は191人の正規職員と嘱託等職員29人で220人となるのは分かる。180人を191人に整理再編するのが本当に良いのか悪いのか分からないが、書いてあるから質問したくなる。これは事務局に整理いただきたい。

一点だけ確認したい所がある。冒頭いろいろ場所の話があり、副会長と先ほど相談したのだが、新庁舎の位置は現在地での建て替えるということで、再度ここで確認したいと思うのだがどうか。文言としては01Pの庁舎整備の検討経過の最後の段落の所で、「この答申を受け、市では新庁舎の位置を現在地とする方針決定をし、平成22年3月実施計画の見直しを行った。」とある。あちこち動くと何もかもが大変なことになると思う。動かすことは誰も言ってないし、ここからどこかに動かすというのは我々の権限でもないと思う。庁舎の位置は確認したということによろしいか。

(委員) 決定しているのか。

(会長) じゃないのか。事務局案もこのとおりだろう。

(事務局) ここにあるとおり、総合計画実施計画の見直しによって、本庁舎は現在地に市民会館部分も含めて建設することとなっている。

(会長) 正副会長と皆さまとで、言葉で再度確認をさせていただいた。そのことを前提として今まで議論してきた。中身や基本方針等についてもご意見をいただいた。将来人口なり職員数については、市の内部での協議により、こういう形で仕事を進めたいという形になっている。そこまでご理解いただいたということで進めさせていただく。

#### 4 庁舎機能に関する考え方について

(事務局から4についての資料説明、説明後10分間休憩)

(会長) 議事を再開する。庁舎機能について、少し具体化したものを8つ挙げていただいた。それについての質問や具体的な機能を加えればどうかという意見があれば、発言いただきたい。反映できるものについては加えていただきながら、次回の機会に全体像(絵になる形)で提案いただき、きちっとしたものにするという段取りで行きたい。今回は自由に意見をいただき、次回にまたたたき台をいじるということになる。

(委員) 説明の内容では、こちらが要望すべき点がほとんど書かれていた。話を聞く限りでは素晴らしい庁舎ができるのではないかと思った。一つ付け加えてほしいのは、内部障害の方のお手洗いについても設置していただきたい。この図を見るとそういう設置がないかなと思った。

(会長) 一言で多機能トイレと書いてあるが、最近はそのものに配慮したものも登場している。考えてみるということをお願いする。

(委員) 何点か要望する。災害になると津波が生じてくると思うので、海拔から行けば非常電源は屋上が良いと思う。また四国電力の対策本部では、テレビカメラを主要な所に置いておいて対策本部に繋がるようにしているようだ。伊予市も同じようにすれば、対策室に入ると災害の状況が一目瞭然だ。それから日照権の問題は考える必要がないと聞いたのだが、前もって近所に話をすればトラブルが少ないと思う。南側の建物もあるので、人情的な問題は先に考えておくかどうか。あと空調の件について、吸収式冷暖房を使うと思うのだが、一体式ではない方が何かあった時のバックアップや保守点検時の利点があるのでどうかと思った。それから、プライバシーに触れているが、プライバシーを守るということは、市役所員の危険性が増すことになる。いろんな方がおいでるので、プライバシーの囲いをするならベルを付けるとかそれなりのことを考えないといけない。

(会長) それらも含めて修繕との関係、「ランドマークとしての庁舎」ということなので、シンボリックな建物も含め、デザイン面も工夫されると思う。

(委員) 一つ二つお聞きしたい。現在来庁される 1 日平均の利用者数（窓口業務で来られる方、それ以外で来られる方）はどれくらいの人数なのか教えていただきたい。それに関してどれくらいのフロアスペースを考えられて設計されるのかも教えていただきたい。もう一つ 3.11 と同様の震度があった場合、この庁舎は海から近いのだが、どれくらいの想定をして大丈夫だというのは基本的に考えられているかどうか。

(会長) 把握されているか。可能な範囲で結構だ。来庁者の数字は、今すぐ分からなければ次の機会に併せるということで。基本計画なので、そういう数値的な根拠やワンストップサービスも含めて説明いただきたい。

災害対応については、建物自身は免震構造と聞いている。一方で東日本大震災のような大津波の問題も考えざるを得ない。設計上想定した場合にどれくらいなのか。

(事務局) 津波に関する質問であった。現在国が見直しを進めている。その国の見直しを受けて、県が見直しした津波の高さが出てくるのではないかと思う。ただその時期ははっきり分かっていない。早くて来年度になるのではないかと思う。現在の県の想定では津波の高さは 0.7~0.9m と言われている。

(会長) 今言われた数値は古い数値なので、もっと厳しくいかざるを得ない。その辺りについては、予測値と建物のあり方についてどう見ていくかという次の課題になるのかと思う。

(委員) 庁舎機能に関する考え方であるが、今までは事務に特化した庁舎だったのが、これからは市民協働を取り入れた庁舎にすると。市民が使える部分については夜の利用が多いのではないかと想像される。セキュリティは考えられてはいるだろうが、事務スペースに市民が入り込めないような構造でないと、セキュリティは保てないのではないかと思う。

もう一点は情報提供機能を掲げられているのだが、市役所の情報提供は広報が中心になっている。ただ一般の人はテレビやインターネットの動画を中心にした情報収集が普通となっている。できれば市役所の情報提供の場に、伊予市独自の情報を流す機能というか、お祭りやイベントを取材したものを動画で流すような検討をしていただければと思う。守りではなく、市役所そのものが地域にどんどん出かけていく必要があるので、その辺を考慮した庁舎と考えていただければ、非常にありがたい。

(会長) 他にはないか。すべてが反映できるかどうかは分からないが、ご意見いただいたものについては、いろいろ汲み取って、まとまったものにな

るかと思う。

(委員) 議会について良く分からないのだが、議場とか周りの委員会室が年間どれくらい、どういうふうに使われているのか。回数や時間が分かるとみんなで話し合いがしやすいかなと思ったので願います。

もう一つは、市役所の入口に受付の女性がいらっしゃる。多分その方が一番来庁者に対する実態をご存じかと思うので、新しい庁舎に反映してほしいという意見があれば取り入れていただきたい。その他障害の担当や民生の担当から意見をいただいて、どなたでも使いやすいものを考えればどうかと思った。

(会長) 議場については、「(5)議会に関する視点」の中で、レイアウトのバリエーションを掲げていくつか示されている。確かにいつも使っているものではないのは事実である。それを解放する手もないわけではない。その辺りは頻度も含めて、うまい手があればということだ。

(委員) 職員や来庁者の中に喫煙される方がおられる。現在の庁舎で、会議があった時など、どのような方法で喫煙されているのか。新庁舎になった場合、そういう配慮があるのかないのか。非常識な質問かもしれないが、その辺り教えていただきたい。

(事務局) 現在は市庁舎と市民会館との間の通路部分に1カ所だけ喫煙所として灰皿を設置している。市庁舎と市民会館の玄関口にも灰皿を設置している。それ以外での喫煙は禁止ということで、来庁者の方にもお願いしている。新庁舎についても、敷地内全面禁煙とするのか、あるいは1カ所くらい何かで囲むような形で喫煙場所を確保するのか、そういうことになろうかと思うが現段階では確定できていない。

(会長) 最低分煙はするということだな。ひょっとしたら敷地内禁煙という厳しい状況になるかもしれない。それは職員と市民の方々がお決めにならないといけない。

(委員) 気になっている点を何点か。1つは7Pの駐車場の使い方。屋外テントの設置スペースという事で多機能に駐車場を使うアイデアが入っているが、多機能に駐車スペースを使うということは、イベントや催しものが行われることである。ということは、駐車スペースを使った場合にそこに来る車はどう処理していくのか、そこの部分が矛盾している。施設内の要望が増えれば増えるほど利用者が増え、一方では良いのだが、一方で駐車スペースの共有面積の範囲があると思う。そのバランスを考慮しながら計画をする要望でないといけないと思った。そして、建築的な話でいくと、去年の震災時に天井が問題になった。対策本部ができてその天井の仕上げが全部落ちると全機能が失われる。要件として入れられ

るのであれば、天井の仕上げ工事について補強、落下防止対策を施していただきたい。天井が本当に必要かどうかも含めて、専門業者に設計いただければいいと思った。そしてランニング及びメンテナンス的な視点で見た場合、耐震補強の関係から、施設を一つ造ると50年使う可能性がある。大都市の大手の企業が発案しているためこういうアイデアが出ているのだろうが、愛媛県内、地元企業の技術力に対応できるメンテナンスとされるように。対応する企業が愛媛県外から来るのではお金がかかってしょうがない。地元企業が対応し得る仕様の選定も考慮していただきたい。もう一点、設計というよりデザイン的な話かもしれないが、10Pに自然エネルギーの利用をいろいろ書いてあるが、自然エネルギーを利用できるからといって、過度な設計は必要ではないと思う。例えば天井高が高くなると、いくら自然換気しても現実的には電気量を使う、自然排気と言いながら温めるのは難しい。日常生活でも感じることなので、あまり目立ちすぎるような過度な設計はしないという要望は載せていただきたい。

(会長) 震災対策については、特に市庁舎は防災拠点とされるので万全を期さないといけない。建物自体は免震構造によって多分倒れないと思うのだが、それ以外の要素で、パソコンなどもきちんと固定していないと吹っ飛んでしまうと使えなくなってしまう。そういう細かい事も含めて検討いただきたい。それから環境共生ということで、いろいろ省エネ対策がなされるわけだが、それらの費用対効果も計算上は多分出てくると思う。ただその辺りは専門的で分からない所でもある。いろいろ意見が出た。先ほどの質問とも関連するのだが、市役所の一部に市民の交流機能、市民活動スペースを造った場合に、確かに昼間より夜間に使う。そうするとセキュリティの問題、次の段階にはソフトの問題もある。自由に誰でも使って良いのか、どこかのNPOに管理を委託するのか。そういうソフト面も含めてうまくやらないと、場所だけではなかなか難しい。

(委員) 7Pに「多目的スペースに医療用酸素」とあるのだが、伊予市には大きな病院の施設がない。災害時にはそういう医療関連のものを市役所のどこかに備蓄する検討もされているのだろうか。命に関わるすごく大事なことになる。生きていくための食糧などの備蓄も考えられているのか。

(事務局) 市役所に防災担当がいる。そこと備蓄用の倉庫(部屋)の協議は行っている。今のところの内容では、食料品や飲料水、毛布、簡易トイレくらいの項目しか計画していない。倉庫の大きさも見込まれていない。まだこれから算出する段階である。まだ医療用の物品は考えていないと

というのが実態である。

(会長) 伊予市の医療体制のチェックも念頭に置かざるを得ないかもしれない。そろそろ次の議事に進みたいと思う。

### (3) 庁舎の利用上の区分及び建設方法について

### (4) 審議会の今後のスケジュールについて

(会長) 冒頭にここで建替えるということで進めることをご確認いただいた。そうするとどんなことが起こるか説明願いたい。

(事務局) 新庁舎における面積は大きく分けて、行政事務を執行するスペース、玄関ロビー等の通行スペース（共有部分）、市民が交流するパブリックスペースに分かれる。面積の算出については、総務省が示す基準、積み上げによる算定、最近建っている新しい庁舎との比較検討を行う。総務省の算定基準については、平成 23 年度から取り扱い廃止となっているが、庁舎整備の一基準であることは確かなので、それを利用して算定する。その中で、パブリックスペースや防災関連施設についてはその基準に示されていないため、算定した規模が直接庁舎規模に影響する。

建設に当たっては、仮設庁舎を建設することなく、現市庁舎及び現有施設を有効利用しながら建設することを目指している。この考えに基づき、次の建設手順を考えている。

- ①敷地内にある市民会館を解体する。
- ②解体した場所に庁舎を建設する（第 1 期工事）。次に旧庁舎の一部を解体する。
- ③解体した場所に増築する形で庁舎を建設する（第 2 期工事）。
- ④第 1 期第 2 期で建設した庁舎が完成、残りの庁舎を取り壊す。壊した跡地に駐車場、緑地帯を作る。

これが考えている建設手順である。詳細については次回、委託業者による説明、プレゼンテーションを考えている。

続いて(4)スケジュールを説明する。3 月までの庁舎建設基本計画に関する審議会スケジュールである。前回 3 月までに 5 回程度と説明させていただいたが、計画では 4 回で庁舎の基本計画にたどりつきたいと思う。次回の審議会で、業者による基本計画（案）の中間報告をまとめ、その内容を審議いただこうと考えている。その審議内容を受け、3 月にもう一度審議会を開催し、再度ご審議いただきたらと思う。

(会長) 2つの事項を説明いただいた。1つ目は庁舎の利用上の区分及び建設方法について。面積については総務省等の基準面積があるので、最低それはクリアしたいということである。委員の皆さまからもあれもほしいこ

れもほしいという意見が出ているのは事実である。ただ全部加えると膨大な面積にもなりかねない。一方で将来の予測人口も考えざるを得ない。財政上の部分で出来るだけ伊予市に合った器の大きさを考えざるを得ない。そのための指針である。数字はまだ出ていない。それから建設手順については、仮庁舎を建てないという事でやりたいと。仮庁舎を仮に建てるとすると数億円かかるとお聞きしている。そういう意味ではなるべく転がし方式でやった方がいいのではないかとということで、こういうブロックプランを示していただいている。ブロックプランができているということは、ある程度基本的な中身が業者では整理されているということになる。したがって基本計画を作っているコンサル業者から次の機会に頂いた意見を出来る限り盛り込んだものを具体的に説明いただく。そこで疑問が出れば意見をいただき、最終局面 3 月に向けてまた修正いただくことになろうと思う。そういうことで進めたいと思う。今日は本来なら 2 回分の議論を一挙にやってしまった。次の機会がどちらかということ山場となる。少し整理した形で説明いただけたらと思う。そこで足りない部分、疑問に思った部分をぶつけていただくということで進めていく予定であるが、この 2 点いかがだろうか。

(委員) 資料にある設計業者というのはミスプリントだな。

(会長) そうだ、設計業者ではない。設計は次の段階で来年度以降になるはずである。今日は盛りだくさんのお話をいただいた。冒頭文化ホールや図書館でいろいろ意見をいただいたが、そこまで踏み込むのは後回しで、3 月まで割り切って庁舎をきちんとやるのが良かろうと思うが、それは構わないか。そこまでやって、次に入る時にはまたいろいろ材料を出していただき議論を進めたいと思う。私どもも正副会長で相談しながら、なるべく混乱しない形で進めていきたいと思う。

(事務局) 以上をもって、本日の審議会を終了する。

(16:40 終了)